

平成28年12月8日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 北垣 潮君

- (1) 上天草市誕生記念に製作されたテレビドラマ「夢の架け橋」について
- (2) 最重点戦略観光需要と観光消費を拡大することについて
- (3) 地元高校通学倍増計画について
- (4) 上天草総合病院横の横断歩道のLED灯について
- (5) 図書館について

2. 塩田 真一君

- (1) 市内小中学校の「いじめ」問題について
- (2) 市内小学校の部活動について
- (3) 高齢者配食サービスの拡充について

3. 園田 一博君

- (1) ふるさと納税について
- (2) 「公務員参加型地域おこし」のススメについて

4. 島田 光久君

- (1) 地方分権改革に係る当市の方向性について
- (2) 教育環境の向上と子育て支援について
- (3) 高齢者の介護予防支援策について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅

1 番 何川 誠

2 番 嶋元 秀司

3 番 切通 英博

4 番 塩田 真一

5 番 何川 雅彦

6 番 宮下 昌子

7 番 西本 輝幸

8 番 高橋 健

9 番 小西 涼司

10 番 北垣 潮

11 番 島田 光久

14 番 園田 一博

15 番 桑原 千知

16 番 渡辺 勝也

17 番 津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
教育長	藤本 敏明	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	緒方 雅文	建設部長	藤島 幸治
経済振興部長	村川 和敬	教育部長	舛本 伸弘
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	山下 正	財政課長	濱崎 裕慈
会計管理者	木本 昌亮	水道局長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤 竜一	局長補佐	海崎 竜也
主事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

---

日程第1 一般質問

○議長(田中 勝毅君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

北垣潮君より、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

10番、北垣潮君。

○10番(北垣 潮君) おはようございます。10番、北垣潮です。議長のお許しがありましたので、一般質問を始めます。

今回いっぱい資料を出しました。私、あんまりしゃべるのが苦手で、議員になる前は1日一口か二口しかしゃべったことがありませんでした。今でも思ったことを余り言えない男であります。

今回、上天草市誕生記念に製作されたテレビドラマ、夢の架け橋について、最重点戦略観光需要と観光消費を拡大することについて、地元高校通学倍増計画について、上天草総合病院横の横断歩道のLED灯について、図書館について質問します。

まず、上天草市合併誕生記念に製作されたテレビ熊本開局35周年記念のドキュメンタリードラマ、「夢の架け橋 天草五橋に情熱をかけた男 森慈秀」このドラマについてちょっとおかしいところがあったもんですから、昨年から質問しようと思っておりました。上天草市にはこのシナリオがないということで質問するのをちゅうちょしておりましたけれど、知人から天草の本渡歴史民俗資料館にあるということで、そこでコピーをしてもらいました。

コピーしながら、天草市にあって上天草市にはないと、それがおかしいと、こっちをこう問いただしたほうがいいんじゃないかなと思ったりしておりましたけれど、総務企画部長に探してもらって、今議会に間に合った次第であります。

ドラマについては、参考文献として、「夢の足跡 森慈秀翁を想う」ということで、渡辺常吉さんという方、この方は森慈秀さんの妹さんの旦那さんに当たられるそうです。それから、主な参考文献と書いてありますけれど、熊本県近代文化功労者、ここではⅢとなっております。熊本県教育委員会が発行したものです。それから「大矢野町史」大矢野町史というのは合併前からあったわけですね。それから、「大矢野町の歴史：人物・庄屋・干拓・史跡」これは大矢野町教育委員会から出されております。そういうことで、アロマに行ったんですけど、アロマの図書館はなくて、みんな大矢野の森慈秀記念図書館にあるということで、一応これを調べてみました。

しかし、このドラマの内容は、この四つの本の中身と全然違うわけです。この本の中身は、本当に当たり前に書いてあります。このドラマは大分違うわけでありまして。ドラマだからどうでもいいということでもないと思います。ドキュメンタリードラマだから、やっぱり史実をもとに、特に実在する人物についてはできるだけ事実と相違ないことを要求されると私は思っております。史実に大きなごはあつてはならない。以上の観点から、このドキュメンタリードラマを検証することにいたしました。

まず、この付近はどうでもいいかと思えますけれど、部長、31ページの32、松ヶ崎の港、森慈秀さんが選挙運動に出られたときの挨拶の中で、橋がかかれば貨物自動車とか車がと、この辺でも橋のことを言っておられますけれど、上天草市史大矢野編では、初県議회를終え、周辺の人々を訪ねた折、ある識者は三角ノ瀬戸に鉄橋を渡すぐらい大きい提案をしたらどうかと示唆し、森県議はすぐに行動して、いろいろな資料や情報を集めたと書かれております。この付近はどうでもいいかな。37ページもありました。ここは12月3日だったですか、県議会場で提案をされる所ですけど、旧三角港の西端部の丘陵から中神島を中継とし、登立町岩谷の中腹に向かって幅員8メートル、長さ約700メートル、高さ40メートルの橋を架け、ここから天草県道の起点、松ヶ崎に接続せしむれば、大矢野町、大矢野島は、完全に宇土半島に隣接いたすのであります。

次に、県道によって中村柳港に入れまして、ここから優秀な連絡船を合津、網田につなぐとい

う、これが本当の県議会で提案された文章ですけど、ここの37ページの中では九州本土の宇土半島から天草の島々に橋を架ければ可能となるのでありますと、この辺もいいかな。大事なところは、まだ後のほうにあるのですよね。

61ページですね。陳情書の封筒とともに差し出される名刺、大矢野町長天草架橋期成会副会長森慈秀の文字と。で、名刺を道路局長の松尾猛。「ほほう、天草架橋期成会ですか」、いかにも官僚的態度の松尾局長と書いてありますね。で、園田さんが「はい、天草は離島で、それゆえに本土と経済、文化、観光あらゆる点で劣っております。私どもは是が非で九州本土と橋で陸続きさせたかと、こぎゃんして立ち上がったわけです」と。松尾局長、また、「天草、天草、長崎県だったかなあ」。それで園田さんが「熊本県です」と。ここの松尾局長というのは、歴代の道路局長を調べたんですけど、全然そういう人は、ドラマだからか知りませんが、いないんですね。

それで昭和33年の初夏、建設省の道路局長が園田さんとか蓮田さんとかに対して、そういう昔の代官所の悪代官みたいな言葉遣いをするかなと私は思うのですよね。このときは建設省とか本当に協力的で、こういうことを書けば国の人たちに失礼。建設省は協力的であったわけですから、国に対しても私は失礼だと思います。私もそういうところに何回か行ったことがありますけれど、偉い人というのは、本当に実るほど垂れる稲穂かなじゃないですけど、本当に優しくて親切なんですよね。こういうのを子どもに見せたらいけない、偉くなれば、そういう態度は本当はしないだろうなと私は思うわけです。子どもが見たら、大きくなったら自分もこうしないといけないと思うかもしれません。

一応中学校とかでもこのドラマを見せていると聞きましたけれど、教育長どうでしょうか。どうなんですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） このテレビドラマ、「夢の架け橋」の視聴については、天草五橋祭の実行委員会から依頼を受けて見せているものでございまして、もともと作文を書くということで国語の先生にお願いをして、国語で見せるんですけども、時間的に非常に長いものですから、学校によっては国語と道徳、国語だけ、国語と学級活動の時間、それから総合時間の時間とまちまちでございまして。道徳で見せられたのは2校でございまして。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 昭和33年の初夏と書いてありますが、この時点での天草架橋の進捗ぐあいは、4月8日に岸日本道路公団総裁が天草に来ておられます。同月の24日には、根本建設大臣が園田代議士とともに架橋予定地を視察し、大矢野町役場で講演をされております。架橋は3年後には着工すると。3年かかるが、この工事は世界的にも難工事で、調査に3年間要するからであると述べられる。この会場には、翌日に大矢野町長になられる森慈秀氏もおられたわけですね。だから、昭和33年にお願いしに行くというのもちょっとおかしな話

であります。

次の63ページと、75の67、68から1円献金の話が載っております。「蓮田先生が子どもから年寄りまで島民一人一人が1円ずつ、橋の建設資金にと必死に寄附してくれたとです」となっておりますけれど、蓮田先生の書かれた蓮田敬介言行録というのを見ましたけど、この中では蓮田先生は、これは架橋促進の運動費に使われたと。建設資金じゃないと。ドラマでは、ここで蓮田県議に建設資金と言わせておりますけれど、蓮田敬介言行録によりますと架橋建設の運動費になったと。その中にも、天草高浜の一少女、当時7歳が、「私の家は貧しいからくず鉄を持ってきた。私は涙もろいから、その少女に博多人形を送った」と書かれております。私が子どもの頃も、浜からくず鉄を拾って持っていったような記憶がありますけれども、私も記憶が定かじゃありませんのでその辺はわかりませんが、みんな、大人から子どもまでそういうことをしていたような記憶があります。

それにこの中でも、道路局長が、道路局長松尾というのはいないのですが、その人たちが陳情に行って恫喝的な対応をとっている場面もあります。確かに私自身、よく反対運動とかで県とか国のほうにも行きましたけれど、机をたたいたりもしたことがありますけれど、これはお願いに行くのだから、そういう恫喝的態度はおかしいと思いますし、国も協力的であったのですから、こういう態度はやっぱりおかしいと思います。本当に国に対しても失礼だと思います。

そこに熊本県近代文化功労者が、私は資料を探したんですけど、何回行ってもなくて、次の日に行ったら、近代文化功労者2に熊本県教育委員会から書かれた、「森慈秀先生」というのがありました。大矢野町の教育長、天津慈教さんというんですかね、その人の書かれたのがありました。ここで森慈秀さんは、地元天草では運動資金づくりに全島民25万人に1円献金、10円献金が繰り返されたと書かれております。

また、森国久さんの資料も出してありますけれど、そこにも1円献金、10円献金がかかれております。ここで1円札をばらっと出しておられますけれど、この1円札の山、25万枚と書いてありますけれど、1円札の25万枚って何キロぐらいあると思いますか、総務企画部長。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 当時の1円札がどれくらいかは存じておりませんが、今の1万円札で1億円というところで、1億円の場合10キロ程度と理解しております。ここに書いてあるのは、「これが25万天草島民の心です」ということで、25万円という記述ではないんですね。で、そこは別におきまして、それが25万円、仮にあったとするならば、今の1万円札ベースでして250キロ程度になるのではないかなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 25万枚というのは違うでしょうけれど、そのころはもう昭和30年に硬貨に変わっているんですね。1円も。だから、ここもバツということで、もうほとんどの人が、渡辺常吉さんもこういうことはないと言われておりますし、これ、運動資金と書かれておりますから、橋をつくる建設資金じゃなかったわけです。でも、子どもたちはこれを見て、慈

秀先生は偉い。橋をつくるお金も自分でつくって持っていかれたと作文とかに書いているわけですね。

それから、77ページ、昭和35年夏に竹山建設大臣が来られたとなっておりますけど、竹山建設大臣というのは、ずっと前の人ですよ。ずっと歴代の建設大臣というのにも配っておりますけれど、昭和30年1月9日に来られたわけです。竹山建設大臣は、75ページでは「私は四国の出なんですよ」と書いておられますけれど、竹山建設大臣は静岡出身で、後、静岡県知事になられた方です。ここの中でも竹山建設大臣は、案外あんまり乗り気じゃないみたいにかかれております。宮川という職員が土下座してお願いしたりなんかしているんですよ。これはうそっぱちで、竹山建設大臣が昭和30年1月に来られたときは、1円献金運動の話聞いて、自分も感激して1万円寄附されたということも、蓮田敬介言行録には載っております。俺が寄附するなんて珍しいことだと言われたそうでもあります。それと、大臣は、みんなで頑張ればこれはできるという言葉がかけられたそうでもあります。

そして、その翌年には、建設省のほうから佐藤道路企画課長とか、予定地点とか下島の道路も視察されて、現在の上天草市龍ヶ岳町の森国久村長を企画課長は訪ねて、海上から上島東海岸道路を視察されたわけでありまして。当時の写真、桑原議員のお父さんと一緒の写真が残っているわけでありまして。

ことし国立公園60周年、天草架橋50周年という天草市の各地であったので私も見に行きましたけれど、園田直代議員の言葉に「橋をとるか、大臣をとるかと言われた」ということも書かれておりました。

蓮田先生の言行録の中には、ほかにも天草出身の田付貞明さん、この人は天草から東京に行って成功された方で、建設省とかにも付き合いがあって、この人が大分協力されたという話もこれに載っています。私も若いとき、この田付貞明さんにお会いしたことがありまして「東京に来たら、来んか」というような話もお伺いしました。しかし、私はそこには行かずに、弁護士の山田さんのところに行ったもんですから、ちょっと道が外れたかなと今は思っております。自分のことはどうでもいいんですけど。

この中で、やっぱり子どもたちには真実を教えていかなければいけないと思います。確かに、森慈秀先生は偉い人です。私も森慈秀図書館に行って、これに載っていない、いろんなことを知る機会を得ました。まだ何日も通い詰めて勉強しなければいけないと思いました。本当はそういうところも森慈秀先生の中には載せてほしいと思いました。文献からはほとんどとっていないということでもあります。

総務企画部長、この企画には、案外上天草市が関係していると思っておりますけれど、どう思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員からありましたように、この台本にも、企画、上天草市、製作、著作についてテレビ熊本ということでもありますので、その内容はドキュメンタリ

一のドラマということでありまして、その時代背景であったり登場される人物がどのようなところで名前を違う方に変えたりとか、そこら辺の経緯についてはちょっとわかりませんが、できるだけ実際にあった出来事、実際に存在した人物を題材としてドラマをつくるのであれば、できる限りの資料は、基本、尊重しながら製作すべきだと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） やっぱりドラマだからといって、実在する人物に対して本当に違ったふうにかかれていたということは失礼であると思います。建設省とか国のほうに対しても、国は確かに本当に協力的であったからこういうふうに橋もできたわけでありまして、これはやっぱり検証して訂正しなければ国に対しても失礼であり、子どもたちにこれを見せているということは、子どもたちの教育に対しても、子どもたちが曲がった方向に進んでいくのではないかなど、私は思うわけでありまして。

まして、この9月3日に熊日あれんじというのが熊本日日新聞のほうから出たんですけど、皆さんには資料をあげていないんですけど、「しかし、当初は周囲の反応は冷たく、夢物語だと一蹴されてしまいます。その後も粘り強く運動を続けますが、実現への転機になったのが昭和30年から森慈秀が取り組んだ1円献金運動です。島民から1人1円の献金を募り、25万島民の心として、25万枚の1円札を建設省に届けたのです」と書いてあるのです。それから、「いかに人々が架橋を願っていたかが伝わるエピソードです。森慈秀が架橋への夢を公表したのは、昭和11年でした。開通は同41年ですから、夢の実現までに実に30年の年月がかかったわけです」と。このドラマどおりのことを市の職員が熊本日日新聞の記者に言っているわけです。やっぱりほとんどの人がドラマを見てこういうふうに思われている、そういうことであります。やっぱり間違っているところは子どもたちに教えるてはいけないと思います。教育長、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） おっしゃるとおりでございます。ただ、書かれた脚本と申しますか、何か史実に基づいているのか、そういうのはまだ私たちもわかりませんが、それが明らかになる必要があるなとは思っています。

その上で、このドラマで授業をしているのではありませんけれども、見せること自体に対しては、議員の言われるとおりに、間違っていればそれは正しくする必要はあるなと思うところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 参考文献がちゃんと書いてあるんですね。参考文献には全然そういうこと、載っていないわけです。当たり前なのが載っているわけでありまして。この中でも竹山建設大臣とか、本当に協力的であったからできたわけですけど、このドラマの中では、知らんぷりしたような感じになっているわけです。本当に失礼というか、そういうところがありますので、一応検証して、おかしいところは変えとかしていただきたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私もこれを見てちょっと勉強させていただきましたけれども、確かに大矢野町史を見てもありませんでした。で、どこかにあるのかなという思いもしていますけれども、そういう検証はやっぱり――。これは天草五橋祭からのお願いで、教育の中でこれを指導してるわけでございませぬけれども、見せること自体については検討していきたいと思うところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 教育基本法の中にも、真理と正義を希求しと、前文にあります。また教育の目標の第2条の1にも、真理を求める態度を養いとあります。

ゆうべは、タイガーマスク伊達直人が出てきましたけど、新聞には載っていなかったですけど、いろいろテレビの中で私も感激した言葉がありました。子どもの未来は変えられると。やっぱり真実を教えていかないといけないと私は思います。子どもの未来は本当に変えられると。そういうことでありますので、どうぞ検証してほしいと思います。

ちょうど時間がありませんので、あとは急いでいきます。

最重点戦略観光需要と観光消費を拡大することについてと書いております。先日、メモリアルホールに行ったら、佐賀から来た女性たちがメモリアルホールにいて、前回、大江天主堂に行ったらよかったから友人を3名ばかり連れてこられていたんですけど、今から大江天主堂のほうに行くと言われました。私も、まだ上天草にもよいところがあるんですよと言いたかったんですけど、大江天主堂には私もいろいろ思い出がありまして、選挙の落選中に大江天主堂をほとんど自費でつくられたガルニエ神父の役で朗読劇をやりました。アロマでもさせていただきました。本当にすばらしい人で、五足の靴でおなじみのあの人たちも、ここ、ガルニエ神父を訪ねてこられて、五足の靴のああいうドラマができたわけであります。

資料にもありますけれども、天草に来られた人は多いんですけど、ほとんどの人が上天草を通過して下島のほうに行かれるんですね。確かにあんまり上天草には見るものが少ないというか、そういうことがあると思います。

この裏のほうに、上天草市の観光入り込み客数ということで出しております。書いてあるように平成26年天草に44万1千8,647人来られて、上天草は13万4千3,899人だと。本当にもう少し何か眠っている観光資源を生かすべきじゃないかということをお私はこの天草四郎公園に、天草島原の乱の一揆の乗船地というのを建てたらどうかということを今回提案しました。

資料にもあると思いますけれども、苓北の坂瀬川だったですかね、富岡城攻略から大分してから、天草四郎乗船の地というのが、「富岡城攻略をあきらめ決戦の地原城へ」となっておりますけれども、四郎軍が宮津から出陣していったというのが歴史資料に載っておりますので、そういうのを建てたらいいんじゃないかなと思いますけれども、経済振興部長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 天草四郎公園に天草島原の乱の乗船の地の碑を建てたらどう



かということなんですけれども、観光の観点から申し上げますと、市外からの誘客促進につながるような観光資源の発掘や開発の必要性については理解をしておりますけれども、行政として取り組みを進めるには、文献や史実についての検証も必要と考えております。

また、観光資源としてのモニュメントなどの設置につきましては、費用対効果などを考慮する必要があると考えております。

いずれにしましても、長崎・天草地方の潜伏キリシタン関連遺産が世界遺産に登録されますと、そうした観点からの観光客の増加も想定をされます。そういうことで改めて天草島原の乱に関するさまざまな伝承や史実を再検証いたしまして、観光資源物としての掘り起こしも必要と考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 史実を検証してもらえれば、いろんな古文書にも載っておりますので、ぜひとも進めてほしいと思います。

もう一つ、載せておりますけれど、樋島に頼山陽の詩碑を建てたらどうかということで、副市長が詩吟を得意だということで、副市長ならわかるかなと。私もこの問題については、今まで2回ほど、この頼山陽の記念碑を建てたらどうかと言っておりましたけれど、誰も興味がないというか、頼山陽についても、どんなに偉い人かわからないという感じで取り合ってもらえなかったんですけれど、副市長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） お答えいたします。今、私の趣味のお話がありましたけれども、頼山陽というのは、幕末にかけて全国各地を歴遊したということで、その足跡は全国各地に残されてございます。本市でも今議員がおっしゃられたように樋島に来られたということが記録されているようです。

特に、先ほどもちょっと出ておりましたけれども、頼山陽の代表作というのが天草洋に泊すということで、これは1818年でございますか、長崎から富岡のほうに来られたときに、そこに有名な儒学者がおられて、そこを尋ねられたと聞いております。西海天草灘のすばらしい景観を詠んだと。これは頼山陽の代表作というよりも、日本で漢詩といたらすぐに出てくるというぐらゐの代表作になっているようです。

ただ、余りにも全国的に足跡を残されておりますので、ただそこに来られたということだけでは、なかなかインパクトがないのではないかなと。そこで歴史上、何らかの出来事があったと。例えば、頼山陽であれば、川中島の合戦のことをうたった「不識庵機山を撃つに題す」という有名な詩があります。鞭聲肅肅のあの詩でございますが、そういったように、それぞれそこで何か歴史的な出来事があったというものであれば、非常にそこで検証して、ここがそういう土地なのかと、皆さんも関心を持って見てくれるかと思っております。

そういった意味で、樋島のほうにおいでられたという足跡はありますので、そこをもう少し本当に磨き上げをして、そういう集客も期待できる、あるいはそういった歴史を伝承していくとい

うか残していく、そういうものにふさわしいかどうか、その辺りも含めて、もう少し磨き上げができるかどうかを検証していく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 上天草市は、海をテーマにしたまちづくりをしております。この65ページの最初のほうに「飯を炊き、魚を買う、魚の味よし」と。上天草市は人と海の触れ合う町、そういうまちづくりをしております。そういう観点からいけば、この魚の味よしと書いてあるところは、地元の旅館とかにもプラスになっていくのではないかなと。上天草全体ですけど、魚の味よしという、こういうことが書かれております。大矢野の漁民の人たちもハモとかでは、樋島のほうにいっぱい来られます。だから、この文章が、私は上天草市にはぴったりだと思います。どうですか、市長。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 頼山陽、天草洋に泊すは聞いたことはあるんですけど、頼山陽という方のことは、私も勉強不足でお答えしようがないんですけど、何ていうんですかね、メニューメントをつくるということだけでは、観光に対しての貢献という点ではまだ不足していると思います。やっぱりそれを使ってどういうことをやっていくかのほうが重要かなと思ってますので、天草四郎の物語、悲しい物語とか、あるいは頼山陽先生の紀行のこととか、そういう物語を誰がどういうふう伝えてどういうふうPR、発信していくかをあわせて検討していく必要があるかなと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 観光発展のためにそういうことにも力を入れてほしいと思います。

財政的に厳しいでしょうから、小さいあんまり金のかからない話ばかり出しましたけれど、本当は私、大矢野城とかの復元とかもしていいんじゃないかなと思うわけですよ。1万円募金とか、副市長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 大矢野城というところではあれでございますけれど、私もいろいろ上天草の市史あたりを拝見し、またいろんな人にもお聞きしましたがけれども、上天草の資源の中で装飾古墳とか中世の城址には非常に価値があると伺いまして、少しずつ、今、各地に足を向けつつあるんです。確かに天草の中でもそういう隠れたといいますか、まだ余りオープンになってないような、有名になってないような資源はあると思っておりますので、そういうものを磨き上げていく努力をすることは大事なことだと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 先ほどお見せしたこの天草キリシタンガイドブックにも一番に大矢野城跡が出てきて、豊臣秀吉から禁教令を出されたその年、キリシタンの道を選んだ領主がい

たと天草キリシタンガイドブックというのに載っております。

今度、世界遺産となれば、この近隣にも観光客の皆さんが来られると思いますので、そのくらい、どがんと打ち上げ花火を上げていいんじゃないかなと私は思うわけでありまして。天草大矢野城復元、そういうこともやられてもいいんじゃないかなと私は思うわけでありまして。

このキリシタンガイドブックは、天草市の市長は500冊買われて職員にみんな配られて、みんな勉強しなさいと勧めておられるそうでありまして。これは参考でありますけれど。

次に、地元高校通学倍増計画について申しております。

この中で、福祉科定員が40名になっているんですね。この点についてどう思われますか。

○議長（田中 勝毅君） どっちですか。どっちに。

○10番（北垣 潮君） 総務企画部長と書いてある。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。総務企画部長、いいですか。

○10番（北垣 潮君） 教育部長、よいですか。総務企画部長か。

○議長（田中 勝毅君） どっちかに決めてください。

総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今おっしゃたのは、福祉科がなくなる――。

○10番（北垣 潮君） いや、福祉科の定員が40名に対して6名という。

○総務企画部長（和田 好正君） 少ないことに対してということでございますか。

まず、福祉科の定員に限らず、議員の御質問の全般について、上天草高校の現在の定員の状況について若干説明をしたいと思っております。

まず、上天草高校の入学者数については年々減少傾向にあります。で、平成28年度におきましては、定員200人に対しまして88人で、平成27年度比で4人減となっております。

本市においても、入学者数の減少は危惧しているところでありますし、特に福祉科の定員は40名に対して平成26年度で6名となっております。平成28年度も少ない状況ですので、その部分については、やはり生徒が求める学科も必要なのかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 時間があんまりありません。やっぱり介護士という仕事がきつくて報酬も低いということで、そこに行く人が少ないと思っております。

上天草市の中では、船乗りを養成する学科というか、それを一番、皆さんが望まれていると思います。だから、まず県に寄宿舍というか寮とかをお願いして、船員を養成する学科をお願いできればまた定員もふえていくと思っております。

案外、熊本の上天草の子どもたちは成績がよいものだから、熊本のほうに行ってしまう。そうしたら、熊本の生徒たちで行き先がない、行き先がないというのもおかしいですけど、私たちの学生のとくも熊本、玉名、八代のほうから苓北の富岡の水産高校にも大分来ていたわけですけど、寮があったから、皆さん、来られたんですね。上天草高校も寮をすれば、よそからもいっぱい学生が来ると思っております。

まず学科を、もうこの福祉科をバツにしてでも船員を養成する科をお願いして、寮を県のほうにお願いすると。県は統合のとき、いろんなことができると言われておりましたので、それくらいは要請してほしいと思います。そこはうちには副市長がおられますので、副市長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 学校再編の中で、今、上天草高校という形になって、その際にこういう学科の構成をとられたことだと思います。それぞれ今出ておりましたけれども、やっぱり福祉分野のほうも、なかなか景気変動にあわせて需要が伸びたり減ったりと言われておりますし、社会にとって一番大事な分野でもありますので、やっぱりそういった意味での人材の確保は大事なところでございます。今かなり減ってはおりますけれども、それをどういう形で持っていくのかは慎重に考えなければいけないかと思っております。

ただ、基本的には、今、先生もおっしゃったようなことも含めて、時代が要求しているような人材を、それぞれの学校が創意工夫しながらやっていく、そういう努力を続けていかなければいけないのはそのとおりだと思います。その辺りも含めて、慎重な検討が必要かなと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 上天草総合病院横の横断歩道のLED灯ですけど、大分前から区長さんがお願いしているという話をお聞きしました。なかなかできないものだから県議とかにもお願いしたんですけど、これは今のところ、どうなっておりますか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） よろしくお願ひいたします。上天草総合病院横の横断歩道の照明灯の設置につきましては、平成27年3月17日付で地元区長から国道266号横断歩道付近への照明灯設置の要望書が提出されました。それを受けまして、平成27年3月23日付で市から道路管理者であります熊本県へ進達していたところでございます。

照明灯の設置予定につきましては、管理者でございます天草広域本部土木部より、平成28年度内に照明灯を設置する工事を発注する予定であるという報告を受けております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） なかなか県議のほうもどうなっているかわからないうちに建設部長が頑張られたようで、どうも地域の方が大役を喜ばれると思います。

次に、図書館建設について。規模や蔵書数、特徴や場所については、どのような構想を持っておられるか、市長にお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 図書館につきましては、大矢野の森記念図書館についてなんですが、昭和52年10月に開館して39年が経過しております。老朽化が進んでいることは御承知のとおりだと思います。高台にあるため、利便性もいいとはいえないということで、旧大矢野町時

代から要望があったということも承知しているところでございます。昨年7月に上天草市図書館協議会に対して図書館事業のあり方についての諮問を行って、本年2月に答申をいただきました。

その答申内容としては、規模的には松島町の中央図書館と同規模程度、それと図書館機能のみならず、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域教育力の向上、子育て支援、市民の生きがい増進、自助、自立心を養うための複合施設としての方向で検討をしていきたいと考えているところでございます。

どちらにしても合併特例制の期限が迫っておりますので、その期間内には整備をまとめたいたというのが、今の率直な私の気持ちです。

場所的には、答申にあるように宮津地区が望ましいということでありましたので、現実的にはさんば一畝の今の土地を利用して、老人福祉センター等も老朽化しております。そういったのも含めて、その施設で整備できるかどうかを今、実は検討しているところでございます。

そういったところでございますので、計画の進捗次第ではまた議会のほうにも御報告させていただければと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 私も要望があります。どういう図書館にということでもありますけれど、天草四郎関係といえますか、キリシタン関係の本とかがあれば。上天草市に行けばキリシタン関係の本がいっぱいあるということで、皆さんが来てくれるじゃないかなと。全国から図書館に来られる人も多んじゃないかなと思うわけでありまして。

キリシタン関係の図書をいっぱい揃えてほしいということと、開館時間を午後9時までとするようなことは考えておられませんか。市長。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 午後9時まで開館したほうがいい理由を、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 皆さんがいつも遅くまで仕事をしておられる。図書館に来られる人が、今、上天草が一番県の中で少ないというデータも出ておりますので、なるべく仕事が終わってから来られるような時間帯をつくってほしいと思っております。

以上になります。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 現実的に言いますと、今9時まで開くと、それぞれの課に2人の配置をしないとイケませんので、それなりの費用の負担が出てきます。

ほかの自治体の例を見ますと、毎日ではなく、期間限定で夜開けていたり、曜日ごとに夜開けたり、そういった形でニーズに対応しているケースが見られるようです。

それで我々も、夜、どれだけの利用者の要望、希望があるか、検証する必要があるのかなと思います。そういったところからやっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○10番（北垣 潮君） どうもありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で10番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時12分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） お疲れさまです。市内小中学校のいじめ問題について、議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

まず、市内の小中学校のいじめ問題についてを質問します。9月議会では学校統廃合問題を質問しました。質問の最後に、まずは子供たちが安心して学校に通える環境づくりをできるだけ早く整えてやるのが、教育委員会、また市行政の役割であるということ申し上げました。今回取り上げる問題は非常にデリケートな問題ではありますが、子供たちが安心して学校に通える環境づくりの最たるものであり、また最も見えにくい問題であります。議会において問題を共有し、市教育委員会のこの問題に取り組む姿勢を確認する意味において必要であると判断し、今回の質問に至りました。

東京福島第一原発事故で、福島県から横浜市に自主避難した中学1年の男子生徒が、転校先の横浜市立中学校で同級生からいじめを受けたとして不登校になっていることが判明しました。言葉によるいじめや暴力、そして賠償金をもらっているだろうとして約150万円の金銭を詐取されたという内容であります。

これに関して、横浜市教育委員会はいじめと認定しましたが、本年11月のことであり、保護者は数年前から何度も被害を訴えていました。第三者委員会の報告書は、避難で内面的な問題を抱えた生徒への配慮に欠け、教育の放棄に等しいと厳しく批判しています。

いじめをめぐる経過は、東日本大震災が発生した2011年8月に、生徒が横浜市の市立小学校に転校してきたときから始まっています。両親は事態を放置した小学校や市教育委員会の対応に、全てが遅い、訴えを聞いてもらえず不信感ばかりが募ったと怒りをぶつけ、約150万円にわたる金銭の受有については、学校からは生徒が率先して金を払っているという前提で話をされたことも明し、無力感しかなかったと悔しさをにじませています。不登校になった生徒は手記を発表し、学校の対応について何度も何回も先生に言おうとすると無視されていたと絶望感をにじませています。

生徒が自殺という最悪の選択をとらなかったのは、手記に記しているように「いままでなんかも死のうとおもった、でもしんさいでいっぱい死んだから、つらいけどぼくはいきると決め

た」と自分の中で戦った結果であり、これだけの問題を放置していた学校、市教育委員会の対応はあってはならないことであると強く思います。

以上の案件は、たまたま問題が発覚し、報道されたことで、私たちも知ることができましたが、同じような見えないいじめ問題はまだまだ多く発生していると見られます。SNSの発達により、ライン等でのいじめが現在の大半を占めるともされています。

このように多様化する問題に対して、これからどのように取り組みをしていくのか、これまで長い間、教育の現場に携わってこられた教育長に答弁をお願いしたいと思います。市内の小中学校において、過去1年間、いじめと見られる事例は存在しているのかをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） よろしく申し上げます。いじめの認知件数につきましては、定期的な調査もありますけれども、学校の毎月の定例会報告によりますと、昨年度の11月からことしの10月までの1年間ですけれども、上天草市の認知件数は21件でございます。学校が当事者から話を聞き、指導を行っております。また、保護者にも連絡し、双方とも理解をしてもらっています。現在は解消をしております。今のところ、重大な問題への発展はありません。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 1年間で認知件数が21件であるということですが、現在は当事者や保護者の理解を得て解消しているということでもあります。各学校に報告を毎月義務づけているということですが、市、教育委員会、各学校において、いじめ撲滅のための取り組みや対策は日ごろから講じられているのかをお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） いじめというのは、いつでもどこでも誰にでも起こり得ることです。常にアンテナを高くして、早期発見、早期対応に努めていくことが非常に重要だと思っております。そのために、次のような内容を各学校に指導しているところでございます。

まず、未然防止のために、アンケートや教育相談などで児童生徒の状況をしっかり把握してくれということ。それから、校内にいじめ対策委員会というの設置してありますので、それを定期的で開催して、職員全体で情報を共有してくれということ。それから、スクールカウンセラーやアドバイザーとの連携で相談体制を充実させてくれということ。それから、自分たちで決めたライン等のSNSに関するルールを積極的に守っていくということ。これは前のときだったですかね、子ども議会で自分たちで決めたものでございます。

それでもいじめは起こるといって危機感を持って、早期発見、早期対応に努めるよう、毎月の校長会で常に指導しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 今、5項目ほど対策を上げていました。未然防止のための教育相談や学校内における報告、連絡、相談等の体制を構築することが早期発見につながると思います。

では、あつてはならないことではありますが、いじめがあった場合、学校と教育委員会の連携、対応はどのように進めるのかお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 学校がいじめを認知した場合でございますけれども、校内いじめ対策委員会で事実関係を把握します。そして、教育委員会へ報告するというふうになってます。そこで解決できない場合には、教育委員会では学校に対して必要な指導を行いますし、また、人的な指導も含めた適切な支援を行います。学校と一体となって調査を実施しております。

さらに、本市は全小中学校で保護者や地域住民の皆様から成る上天草版コミュニティースクールというのを設置しております。その中に、いじめ不登校対策コミュニティーというのをつくっております。いじめや不登校に対して意見を述べるといった取り組みが行われています。ここへ上がってきたものはまだ1件もございません。

また、教育委員会では、いじめの防止に関する機関及び団体との連携を図るために、毎年1回、学校、各コミュニティー代表、上天草警察署のほかに医師、心理や福祉の専門家などで構成されました上天草市いじめ問題対策連絡協議会を開催しております。

その上で重大事件が発生した場合には、弁護士、保護士と専門的な知識及び経験を有する有識者で構成されました上天草市いじめ問題専門委員会を招集しまして、調査審議を行うようになっております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 冒頭に述べました横浜市での事例のようなことにならないように、上天草市において、教育委員会と学校の連携ですぐに対応できるようにお願いをしたいと思います。

関連しまして、いじめが原因の全てじゃないと思いますが、心の不調で現在不登校の生徒が増加傾向にあると聞きます。小中学校の不登校は何名ほどいるのかをお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 不登校の定義は、4月からその月までに正当な理由なくして30日以上欠席したということでございます。今年の10月までは128日が出席日でございますので、その中で30日欠席したものを上げてあります。

平成28年度4月から10月の該当児童総数は19人でございます。その内訳は、男女別では男子が10人、女子が9人、校種別では小学校が4人、中学校が15人、計19人でございますけれども、大体1学期が休みがちで、2学期からはほぼ、10月はゼロでしたけれども出席した子どもが1人おります。2学期からよく出てくるようになった子どもが4名おります。9人が、なかなか出てきてもらってないということで、でも19人の御家庭とは、学校、それからアドバイザーを通してコンタクトはあります。

以上です。



○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 不登校への対策はどのように講じておられるのか教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 不登校もいじめと同じように、常にアンテナを高くして早期発見、早期対応に努めていくことが重要でございます。そのために、これも常に言うんですけども、校長会議とか教頭研修会などを通して学校に指導しているわけでございます。まずは、やっぱり未然防止のために児童生徒の状況把握をしっかり行うこと、具体的にアンケートや教育相談を定期的に行うこと、こういうことをやっております。

それから、対応としましては、欠席1日目にまず電話をする。2日目に家庭訪問を行う。3日目に担任だけでなく、学年主任や養護教諭、管理職等を含めた組織対応で取り組むと。10日までにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういう関係機関の活用を行うなど初期対応を迅速に行います。

これは「愛の1・2・3運動+1」といって、県がやりなさいと指導しておりますので、全学校で行われているところでございます。それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こういう人たちの活用をしっかりやってくれと、今お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 子供たちが明るく教育を受けられる環境を、ぜひとも継続して構築していただきたいと思います。

それと、きょうの新聞ですかね、教育機会確保法成立ということで、法律が参議院のほうで制定されたということで熊本日日新聞に載っています。これ、教育長、御存じですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） はい。教育機会確保法案というのが、きのう成立いたしました。不登校の子供たちにつきましては、フリースクールなど学校以外での学習も義務教育として認めるという方向に行っていましたけれども、それがちょっと方向転換したようでございまして、これは集団生活に関する心理的負担などで就学が困難な状況にある児童生徒ということで定義をした上で、国や地方自治体は不登校生徒の休養の必要性、これを踏まえて、児童生徒や保護者への情報提供や助言に必要な処置を講ずると書いてありました。

今までとちょっと方向転換をしたかなと思いますけれども、私たちとしては、これは非常にいいことだなと捉えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 教育長に説明していただきました。教育の現場ではいい方向に向かっていくと解釈してよろしいですか。

次に、市内小学校の部活動についてをお伺いいたします。これは上天草市でも部活動が学校部活から社会体育に移行する計画であるということであります。

これに関連して、小学生を持つ保護者から学校部活がなくなるとか、先々、団体競技においてチーム編成ができなくなるのでは等の意見を耳にします。そこで今回、この問題を取り上げました。

まず、基本的な事項からお伺いをいたします。

市内小学校の部活動は、社会体育に移行するのかお尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 平成27年の3月でしたか、熊本県教育委員会から児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針が示されました。それによりますと、小学校の運動部活動の社会体育への移行につきましては、準備が整った地域、学校、種目から順次移行を開始し、平成30年度末までに移行を完了することとなっております。本市としましても、市内全小学校の部活動を社会体育課に平成30年度末までには完全移行したいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 答弁では、順次平成30年度末までに移行を完了するという県の計画に基づいて、上天草市でも移行をする計画ということであります。

では、もう少し具体的に、上天草市における移行期間はいつごろになる見通しか、また運営方法についてどのような方策を行うのかをお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私たちはそのために、平成27年8月に市議会代表の方、総合スポーツクラブ代表の方、学校代表、それからPTA代表の方、各種団体の代表の方などで構成します児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会というのを設立いたしまして、それぞれの立場で意見をいただき、平成30年度末の完全移行を目指して、今、検討を進めているところでございます。

その中でも整備が整っております龍ヶ岳小学校におきましては、移行のモデル地区として平成29年度から他校に先駆けてサッカー及びバスケットボールの部活動を社会体育へ移行すると計画を今進めているところでございます。さらに、地域によって準備ができたところは、順次社会体育化を進めてまいりたいと思っているところでございます。

運営方法ですけれども、これもいろいろ、その在り方検討委員会で話し合っていていただきまして、現在のところ、ドリームズ、アロマクラブの総合型スポーツクラブで行うホーム型という型、それから学校の部活動をそのまま社会体育へ移行するサテライト型という二つを基本に、今、組織の編成を行う予定でございます。ホーム型というのは、もう既に社会体育でございます。しかし、今後スポーツ種目を検討する必要がございます。サテライト型は、組織の編成をどのようにするか、整備する必要があるなど思っているところでございます。

そうした既存の組織が核となりまして、競技として社会体育をするのか、楽しむ社会体育をするのかを、児童または保護者が選択できるような組織づくりを目指しておるところでございます。現在、それをもとに指導者の募集を行っている状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 私が考える社会体育移行課題として、指導者の問題があります。また、活動場所について、各小学校単位で現在のように活動をするのか、総合体育館等を基本として活動するのか、その際の保護者送迎などの負担の声があります。

この中で、児童数減少によりチーム編成ができない小学校がある中、今後の在り方をどのように考えるかお伺いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 議員の御指摘のとおり、課題が本当に山積しております。組織と指導者についてはおぼろげながら見えてきたところございまして、現在進みつつありますけれども、活動場所、活動時間、それから保護者の負担、それから学校の協力体制など、まだまだ大きな課題があるわけでございます。これも在り方検討委員会で協議をしていただきまして、一つずつ解決していきたいなと思っているところでございます。

その中で、児童数減少によりチーム編成ができない小学校が現にあるわけございまして、これもどう考えるかという質問でございます。これに対しましても、組織の再編成をやる必要があるなと思います。その場合、地域の実情や御意見を考慮しながら、在り方検討委員会で協議していただいて解決してまいりたいと思うところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） いずれにしても、児童が減少する中、野球などの団体競技が社会体育に移行することによって、上天草市の児童が学校の枠を超えて、またなるだけ保護者の負担が多くなるように、指導者の選定もよく勘案して、早急に取り組んでいただくことをお願いしてこの質問を終わります。

最後になります。

次の質問は、高齢者配食サービスの拡充についてであります。この案件は9月議会でも質問をいたしました。その際、来年度からの制度改正に伴い、市としても必要な基準を定めて取り組むとの答弁でありました。その後の進展についてお伺いをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願いいいたします。

業務委託を行う事業所に求める基準や利用者への配食の基準につきまして検討を行った結果をもとに、きのう、参加を希望する事業者を集めまして説明会を実施したところでございます。

今後につきましては、参加への意向調査を今月末に締め切りまして、事業者の決定や利用サービス調整などを行いながら、4月の事業開始に向け準備してまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 民間の小規模で配食サービスを行っている業者に話を聞いたところ、これまで二度ほど救急車を呼んだということでありました。高齢者に食事を持っていくことが主眼であります、これは9月議会での繰り返しにもなりますが、安否確認も大きな役割になると思います。もし配食サービスで高齢者の自宅を訪問しないままだったら不測の事態が起きていたかもしれません。このように、高齢者の生命に大きくつながるのがこの配食サービスの意義であると思います。

昨日、事業所説明がされたということでもあります。来年の4月から事業実施ということでもありますが、上天草市の高齢者サービスの拡充の意味でも、他市に負けない対応をお願いいたします。

もう答弁は要りませんが、今回3点ほどの質問をさせていただきました。子を持つ親にとって何よりも悲しいことは、子供が親よりも先に死んでいくことだと思います。いじめ等の問題で最悪の事態を選択しないようにとの思いでいじめ問題を質問しました。

本年も残り20日ほどとなりました。皆様、よいお年を迎えられること祈念いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、4番、塩田真一君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時38分

---

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

園田一博君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条により、これを許可します。

14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 会派みらい創生、園田でございます。

今回は、一般質問というよりも、提案、提言といいますか、この本ですけれども、たまたま時間があってちょっと見たら、合併してから13地区まちづくりという事業がありましたね、あのとき、当時の執行部の皆さんにも言っていたのですが、中地区の委員会の中でずっと言い続けたことが、全くこれと同じようなことだったもので、あれと思って一生懸命読んで、しかし、当時は確かに職員の若手も13地区まちづくりに協力をしてくれましたけれども、当時はまだ役所の中にもそれを続ける、あるいは後押しするような環境が整っていなかった。逆に、当時の中堅以上の方はまた妙なこと言うなというような雰囲気だったんですよね。役所の仕事以外に、地域のために、月一、二回でいいので何かできないのかと、当時の職員にずっと言っていた覚えがあります。何回も言いますが、当時は、まだ環境が整っていませんで、逆に、そういうことをやろうという若手の足を引っ張るような雰囲気が確かにあって、それが今、続いていないといいます

か。

13地区まちづくりを今もやっているのは維和地区だけですか。どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 13地区のまちづくりということで、旧大矢野町では、維和、上、登立、中、湯島という形で、まちづくりの補助金等を活用してされているのは、今は維和地区だけです。ただ湯島地区も、当初始まった折のまちづくりの形ではないと思いますけれども、現在ある補助金を活用して活動をされております。上地区においても、まちづくりで始めた事業として上地区のウォークラリー、こういったものは補助は活用されずとも活動されているのは確認しております。登立、中については、現在わかりません。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 龍ヶ岳あたり、大道はどうなんですかね、まちづくりは。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 私のほうからお答えさせていただきます。

実は、私が事務局長をさせていただいておまして、今現在、大道地区まちづくり委員会の活動をしております。ただ、きのうも猟友会の研修会がありまして、その中でもお話ししたんですけれども、イノシシがふえまして農作物がとれないということで、今、朝市は休止させていただいております。その他の美化活動だとか、あとイベントなどの開催はしております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） そういうことで、一斉に13地区スタートしたわけですが、現在まで続いているのはわずかという状況でございます。

そこで、きょう、これは平成21年8月の新しいコミュニティーの在り方に関する研究会の報告書ということで紹介されております。新しい公務員像、「活かせ、地方公務員」というタイトルの中で、「地域に飛びだせ！ 公務員」ということで、あらと思ひまして、これをずっと見たら、やはりこれはそういう環境をまずつくっていかないといけないと、きょうはあえて原文をそのまま読ませていただきます。執行部の皆さん、議員の皆さんも午後の一番眠い時間でございますが、これは議員控室に入っていますから、いつでも読んでください。きょう終わったらあそこに返しておきますから。

そういうことで、きょうは執行部の皆さんに、一応、提案の形でやります。そのうち、そういう環境づくりを、市長を初め、副市長も含めて執行部の皆さん、そして職員の皆さんで考えていただきたいと思いますし、最後にまた、議員の皆さんにもお願いをいたします。実際、真剣に動き出すのは、来年4月以降の新議会からかという気持ちでおりますので、しばらくの間、御辛抱をいただきまして、原文を読ませていただきます。

まず初めに、「住民協働」と「新しい公共」というタイトルで、これは総務省の自治財務局長、元自治大学の校長をされておりました椎川忍さんという方の報告書でございます。

最近では、全国の自治体でこの二つの政策を掲げていないところを探すほうが難しいくらいですが。

活かせ、地方公務員ということで、「住民協働」と「新しい公共」ということなのですが。

直接担当する部局以外の部局の職員が、本当にこういったことを正しく理解し行動しているかは疑問です。その証拠に、結構、最近はこのテーマに関する講演依頼が多く、実際、行ってみると、職員の方々がどうしていいか迷っていることが挙げられます。

私は、「住民協働」は行政主導から住民自治へ向かう過渡的な状況を表すメッセージのように感じています。また、高度成長期を中心に、何でもかんでも行政が抱え込んできた地域社会の問題を、少し昔に立ち返って、まずは住民自身が自分たちで解決するという原点に戻っていく過程のようにも見えます。

しかし、受け皿である地域社会の方は、すっかり分業体制や行政依存に慣れてしまい、都市化の進展による絆の喪失やコミュニティーの崩壊という問題に直面しています。すなわち、地域力が著しく減退してしまっています。

したがって、「住民協働」を進めていこうとすると、まず、地域社会の絆の再生やコミュニティーの再構築をしていかねばならず、地方はまだしも、都会は大変困難な状況におかれています。

「新しい公共」というともっと難しくなるかもしれません。特に、地方では「懐かしい公共」といったほうがわかりやすいと指摘されている方もいるくらいです。簡単に言えば、誰かの仕事と決まっているわけではないけれど放っておけないことを、行政、民間企業、住民、公務員など、みんなが協力して力や手間やお金を出し合ってやっていこうということだと思います。古くは、自治会や集落がそういった機能を担っていたわけですが、最近では、特に都市化した地域を中心に、そういう機能が弱くなり、NPO、地域づくり団体、ボランティア組織なども含めて、いろいろな団体が、メンバーのプロボノ的な働きで対処していると考えられます。

このような状況にかんがみ、総務省では、平成20年度から平成21年度にかけて行った「新しいコミュニティーのあり方に関する研究会」で、地域にある地縁団体、特定の目的を持った団体、ボランティア団体、その他各種団体の代表者に「地域協働体」に参加していただいて、そのもとに課題別の部会を設けて、多様な主体に公共サービスの提供（実行）を、地域自治区や地方自治体と連携しながら、統合的、包括的にマネジメントする手法を提案させていただきました。

これは配ってあります資料の中にあります。これは大変見にくいと思います、小さな字ですから。議員の方々は、後ほどこれを実際に見てください。資料1は、地域協働体と地域自治区のイメージを書いてあります。

次に、二つ目の項目に行きます。「公務員参加型地域おこし」のススメということですが。

1に述べたように、「住民協働」や「新しい公共」を実現しようとする場合には、多くの

場合、地域社会の絆の再生やコミュニティーの再構築が必要になります。そこで重要なことは、当たり前のことではありますが、公務員自身も一地域住民であるということを再確認することです。公務員は、もともと試験で優秀な人材を採用しているだけでなく、業務上の知識、経験も豊富なものを持っていますので、時には地域社会の有力なメンバーになり、時には強力なリーダーになり得る人材です。

そのような公務員が、サラリーマンとして役所（役場）の仕事だけをやっていて、地域の絆の再生やコミュニティーの再構築に一切参画しないということになれば、その地域は大きなハンデを背負っていることになります。そのような地域で、幾ら市町村長が「住民協働」や「新しい公共」という旗を振っても、絵に描いた餅になってしまいます。

そこで、古川佐賀県知事が唱えているように、公務員が仕事プラスワンとして、地域活動や社会貢献活動をすることが求められるわけです。私も同じような意味で「公務員参加型地域おこし」を進めようと主張し続けてきました。「住民協働」や「新しい公共」という難しい概念を、すべての自治体職員が十分に理解し、住民の方々にも理屈で分かってもらおうとするのは至難の業です。

しかし、「公務員参加型地域おこし」であれば、すぐに職員にも住民の方々にも理解してもらえるのではないのでしょうか。そして、それを一緒に実践していく中で、住民目線で考え、行動することができるようになり、共感が生まれます。さらに、小さな成功体験を積むことにより自信と連帯感が生まれ、自然に「住民協働」や「新しい公共」が実現する土壌、つまり、絆の再生やコミュニティーの再構築ができていくのではないのでしょうか。

そういうことを踏まえまして、それではどういう格好で進めるのかというのが下のほうの資料でございます。地域に飛び出す公務員ネットワーク。これはどういうことかといいますと、  
3「地域に飛び出す公務員ネットワークの形成」。

私が初代の総務省地域力創造審議官時代の平成20年秋に、こういった考えに共感し、これを実践している公務員の方々をメーリングリストでネットワーク化して、地域に飛び出す公務員ネットワークを結成しました。このネットワークでは、毎日お互いの抱えている課題や悩みを相談したり、知恵を出し合ったり、支え合ったりする活動のほか、年に1回「地方公務員有志の会」と合同のオフ会を開催しています。また、最近では、地域ごとの任意のオフ会、勉強会なども盛んになってきています。

これは、こういった公務員の地域活動や社会貢献活動が組織の風土によっては余り評価されず、むしろ白い目で見られ、活動に困難を来したり、悩んだり、いやな思いをすることがあると聞いたので、そういう人たちをタテではなくヨコにネットワークすることにより支え合おうと考えたものです。

趣旨に賛同する公務員の方が今でも毎日増えており、現在では、1,800人近い方が参加しています。

7年前のことですね。現在もふえ続けているようであります。

何よりびっくりしたのは、霞ヶ関に勤務する国家公務員の方々も、200人以上が参加しているということです。最初は、国家公務員の参加は全く期待していませんでしたが、自発的に参加させてほしいという若手職員の方々が続々と参加してくれました。私はこのようなことを見て、ICTが基盤となったネットワーク型社会の到来、意味はちょっと解りません。若手国家公務員の考え方の変化など、確実に世の中は変わってきていると実感しています。

このネットワークのメンバーの活動を見ると、虐待防止、難病対策、多重債務者対策、環境保全、青少年健全育成、被災者支援、地域づくりなど多様な分野のNPO活動やボランティア活動、PTA、自治会、消防団などへの参加など、さまざまな地域活動、社会貢献活動に参画しているという実態が垣間見えます。

3月11日の東日本大震災の翌日には、他の同様なネットワークの方々と共同で、「みんなで作る震災被災者支援情報サイト」を立ち上げ評判になりました。このサイトには、実に3カ月間で22万件のアクセスがあったとお聞きしています。

この取り組みは、公務員主体の信頼性の高い情報提供で、震災被害者の方々の支援に多大な貢献をしたという評価から、今年のマニフェスト大賞の優秀賞を受賞しています。

7年前のことですね。こういうことで、役所の職員の方の中で、地域に溶け込んで何かお手伝いをしようという気持ちを持っている人は確かにおられるはずなんです。この上天草市でも約半数近い方は思っておられるんじゃないかと私は思っております。

そういうことで、13地区まちづくりに戻りますが、あのとき一生懸命頑張ってくれた若手の職員も、当時、上司といいますか、先輩方が、何をしているんだ、そんなことは市民にさせておけばよいというような空気の中で、自然と足が遠のいたというのが実態なんです。

そういうことで、まず大事なことは、一生懸命何かを地域に返そうと思ってる職員を、なんとかその空気を、みんなが市長初め議員の皆様も、共に知恵を出し合い、協力し合って、そういう環境をまず整備するのが一番だと思います。

そのために、今は地域に飛び出す公務員を応援する首長連合というのが結成されております。これも、ここにはあるんですけども、県知事が9名、市長が22名、町村長が8名で結成されております。これはどういうことかといいますと、今言いましたように、公務員たちのネットワークを後ろから前から全面的にサポートしてやろう、頑張れる空気を、環境をつくろうと、首長が先頭に立ってやろうということのようでございます。

「地域に飛び出す公務員ネットワーク」の結成から2年ほど経過した平成22年の秋に、こういった公務員個人の活動強化やネットワーク化だけではなく、いよいよ組織の風土改革に取り組むときが来たと考え、東京大学名誉教授の大森先生を初め、たくさんの先生方の賛同を得て、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」の結成を呼びかけました。そうしたところ、古川佐賀県知事のほか、38人の首長さんを発起人として参加の呼びかけが始まり、平成23年3月17日には、この首長連合が発足をいたしております。東日本大震災のこともあったので、派手な立ち上げイベントは見送られましたが、これまでの間、着実に



活動を広げており、メンバーも50人近くになっています。

また、来年、これは平成23年の資料ですから平成24年、4年前か、1月末には、四国松山市で首長連合サミットが開催されることになっています。ことしはどこだったかな、ことしも行われるということです。

この首長連合は、それぞれの組織の風土改革に取り組むことを共に宣言し、自ら実践していくことに意味があります。したがって、集団で何らかの活動をするというよりも、それぞれが考えて、自分の組織で自ら率先して、地域活動や社会貢献活動を実践する。職員がそういった活動をしやすいような環境整備をする。例えば、有給休暇の取得促進、あるいは表彰規定、あるいは自己申告の制度の整備などを重視しています。

この首長連合というのはこのような活動されているということなんです。

私なりに思うのは、こういう地域に何らかの恩返しをしながら、仕事は役所の仕事ですけど、例えば小さな自治区の中でも、区長さんを中心に区の役員の方々と、例えば、役員会とか何かありますね。そういうときに、その地域の役所の職員の方がそこに参加して、その会合の中で、何らか、その地域ではなかなか解決を見出しきらない問題の解決法というのがあると思うんですよ、例えばの話。そこで役所の職員がその会合に参加して、例えば、すぐは解決できないけど、手は挙げていただいて、そのことはちょっと私が調べてみますとか、役所に帰って先輩方にこういうあれで、うちの区は今迷っている、困っているとか。そういう話が出たときに、職員のネットワークの大きな輪の中で問題解決に手を貸してあげる。そして、それをもう一方で応援してくれるのがいわば首長連合です。例えば、首長がそういうことの先頭に立って、これはいいことだと。

やはり、上天草に限っていけば、皆さん上天草市の職員の方は、上天草市における知能の集団、いわば、知の財産と言っていいわけです。皆さん方に勝る知識、経験を持った人は、そう地域にはいないと思います。中にはおられますよ。しかし、そういうことで何か仕事以外のことで自分の住む地域に何らかの応援をしたり、イベントに参加したりしていけば、その地域力は、まさに大きく上がってくるんじゃないかと思います。

そこで、急なことですしなかなかわかりにくいと思いますが、市長にちょっと質問をいたします。今言いましたように、平成22年から首長連合が結成されて、現在は50人、恐らくそれ以上になっておると思います。結成当時は、合志の荒木市長、それから当時の天草市長、安田市長ですね。この二人が初代の首長連合の結成に参加をされております。荒木市長は多分、今も参加されていると思います。これに、市長によく内容を調べてもらって賛同されれば、この首長連合に市長みずから参加されて、そして、上天草市の職員ネットワークを大きく支えていこう、自分が先頭に立とう、そういう気持ちを現在持っておられるか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） この地域に飛び出す公務員を応援する首長連合という組織があるというのは、実は私も知りませんが、すごく関心がある部門ですので、もしそういうことであれば、

ぜひ参加してみたいなという気持ちはあります。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今言いましたように、荒木市長ですね。市長も御存じのとおり、今、合志市と上天草市、天草市は共に連携をして、それぞれの物産の販売拡大に手を組んでいこうとやっておられる方でございますので、荒木市長とよくよく話をされて、この首長連合の中身を確認されて、これは参加する価値があるなと思われたときは、ぜひ参加されて、そして、この公務員のネットワーク化の先頭に立っていただきたい、このようにお願いをいたします。

それに、議員の皆さん方にもこういったことで、もし地域に飛び出そうという公務員、職員のネットワーク化ができ、これを市長が応援しようということになれば、議会の中でも、そういう環境をつくっていく努力を、これから執行部と一緒にやっていくことが必要になってくると思います。これは、上天草市の隅から隅までの地域力を上げていこうという一つの提案でございますので、ぜひとも公務員の皆さんの知能と、たまには肉体的なイベントもあると思いますので、そういうことも含めて、地域に思い切って飛び出してほしい、そういう願いを持っております。

皆さんに紹介し、提案した今を機に、上天草市の知の財産を有効かつフルに活用していただいて、上天草全域の地域力を活性化していただきたいと思いますので、どうかこれを今からゆっくり時間をかけて、ぜひとも検討していただきたいと市長、副市長にお願いして、議員の皆さんには新しい議会になってから、これをもう一度、皆さんと共にできればいいなと思っているところでございます。

そういうことで、わかりにくいかと思いましたが、私は最初に言いましたように、自分が13地区まちづくりに携わったもう10年近く前、総務常任委員会の際に、中地区のその委員会の中で、私はずっと言い続けて、もったいないんだと。公務員の皆さんが地域に応援をしてくれと。あなたたちが頑張らないで誰が頑張るんだと言いまして、当時、中地区ではかなりの職員が参加をしてくれました。当初はですね。ところが一人減り、二人減り、だんだん尻すぼみになっていった。それには、先ほど言ったように、役所の中にまだ環境が全然育っていなかった。目立ちたがり屋とか何とかと、いわば後ろから指差すようなことばかりで、せっかく頑張ろうとする人の足を引っ張るようなことが、当時はまだまだあった。そういう経験を踏まえて、これはぜひ、みんなでもう一回真剣に考えないといけないなと思ったものですから、きょう紹介させてもらったわけです。これに真剣に取り組んでいただきたいと重ねてお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地域に飛び出す公務員ネットワークを提唱する今のお話には、私はすごく共感しますし、本当にこれからの公務員の理想と思っております。

ただ、今の職員を見ていると、大量の業務を抱えて非常に夜遅くまでやっている職員もたくさんいます。その上、土日に休日を返上していろんな地域のイベントに参加したり、貢献したりしてくれている職員もいます。私も本当に頭が下がる思いをすることも多々あります。

今後、こういったことを進めていくためには、職員の時間と心にある程度、もう少し余裕を出

してやる必要があるのかなと思っております。そうすると、ありとあらゆるいろんな面を考えて、行政が本来担うべきでない、例えば地域に担っていただいたほうがいい部分とか、そういった部分をもう少し住み分けて、職員の負担を減らして、公務員としての勤務外は地域に飛び出せというような形を我々も考えていく必要があるのかなと思っております。

もう一つは、住民との協働となりますので、決して公務員がまちづくりとかの柱になるのではなく、その公務員もたくさんある柱の中の一つということで、地域の中で協働するという意識を皆さんが持つことが必要かなと思います。

実は、この地域に飛び出す公務員ネットワークを提唱された椎川さん、今の地域活性化センターの理事長なんですけれど、私も2年くらい前に実はお会いして、お話を伺いました。今、公務員を集めて、地域活性化センターというまちづくりを支援するところの代表を務めていらっしゃるんですけど、1人、職員を派遣したいと思って去年からずっと相談をして、ことしはできなかったんですけど、来年は、ちょっとうちの職員を研修員として受け入れてもらうことで、一応約束はしていただいております。だから、我々もそういった公務員を目指してやっていきたいと思ってますので、御理解をいただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ありがとうございます。市長がそのように前向きな気持ちで立ち振る舞っていただければ、きっと、いいあれができるんじゃないかと。

公務員の皆さんに毎日出るとか、そういう問題じゃないんですね。月に1回、1時間かそのらのことを、地域に混ぜてもらって知恵を出してもらえれば、それなりの効果が進んでくるし、公務員と地域の仲間、一地域住民だという原点に戻っていただければ、地域の中でも公務員の方の信頼性はぐっと高まってくるし、それに寄りかかろうというのではない。そういうことで地域の全体の力を底上げしよう、そういう願いでございますし、市長もそのような気持ちを持っておられるということがわかって非常に心強く思ったところでございます。

そういうことで、この件についてはこれからじっくり検討していただいて、あくまでも前向きにできるようにお願いして、この項目を終わります。

もう一つは、ふるさと納税についてです。これはきのう、高橋議員のほうから篤とあって、部長のほうからも答弁をいただいておりますので、かぶらないところだけをお尋ねしたい。

きのうの答弁の中で、ことしの11月末で6,235万円の寄附金があっていると。これは10月末3,330万円から11月の1カ月で3,000万円近くの寄附金が現実にあっているし、これは今月いっぱい、12月中には、恐らく1億円に到達するんじゃないかと気持ちを強くしたところでございます。そういうことを踏まえて、今年度の事務業務委託料というのが2,648万円組まれておりますけれども、これはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） インターネットでの受付ということで、ふるさと納税のポータルサイトのほう、2事業者があります。きのうも名前が出ました、さとふると、ふるさとチ

ョイスという二つのポータルサイトのほうの委託料でございます。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） それはそれとして結構なことだと思いますけれども、実は、関西や関東に郷友会とか旧町単位の会がありますね。そういうことで、職員の代表者がその会場に行って、ふるさと納税の御礼だとか、あるいはお願いとかをされていると思うんですが、これと併せてですね、議員の皆さん方も各旧町の出身町の会合に顔を出していただいて、そういうふるさと寄附金のお願いだったり、あるいはお礼だったり、そういうことをした方がいいんじゃないかなと。もっとそのほうが効果が上がるんじゃないかなと私は思うんですけれども、部長はどう思いますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 私たち職員のほうも、関東、関西ふるさと会でもいろいろな活動しておりますし、上天草市に在住される方々、議員の皆様含めまして、そういったところに行かれた折には宣伝といいますか、アピール、PRをしていただければと思います。

それと、先ほど委託料のみとお答えをしましたが、返礼品等も含んでおりますということです。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） その返礼品ですが、もうちょっと詳しく教えてほしいんですが。例えば、1万円以下は何か、1万円以上何万円までは何かと、そういう規定があるんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、返礼品については1万円以上からにしております。1万円以上から最上限が30万円以上という形で設けておりますけれども、寄附をいただいた額によって、商品、返礼の品は違うところがございます。一番多く返礼の数を揃えているのは、1万円以上2万円未満ですね、そこの部分が一番返礼品の数は多くなっておりまして、33品になっております。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） わかりました。このふるさと納税で、今回、私が一番確認したかったことは、これは多分私の考えでは、上天草以外に住んでおられる方からの寄附金だと、今まで私は考えておりました。そういう中で、上天草市民の中から、市民はできないのかという質問がありまして、それはできるでしょうと私は言いましたけど、これはどうしたものでしょうかね、総務企画部長。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市民がふるさと納税を上天草市にということだと思います。

ふるさと納税制度は、生まれ育った故郷や応援したい自治体に寄附を行う制度であるため、寄附を行う先に制限はございません。また、市民の皆さんが本市にふるさと納税を行った場合でも、同様にお礼品を受け取ることができ、住民税等の控除を受けることはできます。

しかしながら、市民がふるさと納税による寄附を行った場合、市民及びお礼品を取り扱う事業所にとってはプラスとなるものの、本市の財政面からすると、税収の減少やお礼品の購入、発送等により、むしろマイナスになるところでございます。

このようなことから、ほとんどの自治体において、地元へのふるさと納税につきましては推奨しておりません。そのような形で、できないということではございません。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 逆にマイナスということは、例えば、1万円ぐらいならば、返戻金とか税金の徴収がどうの——、1万円ぐらいの税金、税収というのは、知れたものでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本来、納めていただくものをふるさと納税とされれば、お礼品が伴いますので、1万円であっても1,000人の方がされれば1千万円と膨大な金額になりますので、やはりそこは市民の方の上天草市へのふるさと納税というのは、私たちのほうも推奨はしておりません。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今言われたように、市民が1万円するとすればそういう話でしょうけど、例えば1人が10万円、20万円した場合は、また話は違ってくるということじゃないのですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 当然発生します税額よりも多くの金額をふるさと納税でいただいて、その返礼の品が発生しなかったり、要は、例えば5万円して1万円程度のお礼品でいいということであるならば、そこは額としては変わってくるかと思えますけれども、ふるさと納税の制度を利用されるところでは、若干違うのかなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今の部長の答弁には、なるほどなと思うところもありますけれども、しかしそういう市民の気持ちを考えれば、そういう、できないのかとわざわざ言う人は、多分1万円じゃなかろうと思います。そういうことも含めてもうちょっと窓を大きくして、市民も気持ちのある方は参加してくださいぐらい、広報等で、プラスマイナスゼロとか何とかじゃなくて、そういう気持ち、上天草のために何とかしようという気持ちも酌む必要がある。1万円やってから、返礼品を目標にする人は、多分いないと思いますけれどね。

そういうことで、役所の中でそういうことを、もう一回もんでください。きょうがきょう、これに答えを出しなさいというわけではありませんので、そういう宿題をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。それでは、執行部の皆さん、よろしく願いしておきます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

---

再開 午後 2時02分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

島田光久君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条により、これを許可します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 11番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、地方分権改革に係る当市の方向性について質問いたします。

私は、10月31日から11月2日まで3日間、全国市町村国際文化研究所における議員研修に参加してまいりました。そのときの研修の一部資料を、きょう、皆さんに配付しております。内閣府の平成28年11月1日付の地方分権改革推進室参事官、岩間浩さんの一部の資料です。資料としては、結構新しい資料と思います。

今回は、地方分権の動向と自治体の行政改革についての3日間の集中研修でありました。全国から60名の参加がっております。

今回、議員研修に参加しての私の感想は、私たち議員、当市の全ての職員にとって、地方分権改革に関する基礎知識は、業務上必須条件であると痛感して帰ってきたところであります。

今、国は大きく地方分権にかじを切っております。内閣府の地方分権改革推進室によると、地方分権改革とは、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革であると位置づけております。

地方分権改革は、平成5年6月の地方分権の推進に関する決議が、衆、参両院でなされ、第1次地方分権改革が始まっております。その後、分権に関する法律が成立し、平成14年、15年、16年にかけて骨太の方針が閣議決定され、三位一体改革の推進がありました。これは日本中に大きな衝撃が走り、平成の合併が全国で進んでおります。

私たち上天草市も県の指導のもと、4町合併が熊本県でも早い時期に誕生しております。これについては、副市長が合併の担当をされていたので、当然詳しいことではないかと思っております。

その後、平成23年4月には、国と地方の協議の場に関する法が成立し、第2次分権改革が始まっております。平成23年に第1次、2次一括法が成立、平成25年に第3次一括法が成立、平成26年に第4次一括法が成立、平成27年には第5次一括法成立、今年度平成28年5月には第6次一括法が成立しております。この間、多くの法改正が進み、国から地方、県から市町村へ権限移譲義務づけ、枠づけの見直しが進められてきております。

また、平成26年からは、地方に対する権限移譲及び規制緩和に係る改革提案を公共団体から募る提案募集方式が導入されております。平成26年から平成28年までの3年間で、地方から

962件の提案が出され、660件の対応がされております。地方分権に向けて法改正が進み、地方自治体運営の自由度が、今後さらに高まってくるのではないかと考えられます。

そこで、我がまち上天草市として、この地方分権に対してどのような取り組み、姿勢で臨んでおられるのか。それと、これまで県の事務権限移譲計画による移譲事務数と、実際の移譲数についてお尋ねいたします。そして、今後見込まれる新たな権限移譲はどのようなになるのか、どのようなものが見込まれるのか、わかっている範囲内で結構です。お尋ねしたいと思います。

**○議長（田中 勝毅君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 今、3点まとめて御質問ということによろしいでしょうか。

島田議員がおっしゃったことの繰り返しになりますけれども、まず地方分権改革について、いきたいと思います。

地方分権改革については、国において、平成5年から平成13年度までを第1次地方分権改革、平成13年から平成17年度までを三位一体の改革、平成18年から現在までを第2次地方分権改革として取り組みが進められてきているところでございます。これまで地方分権改革では、国と地方との関係を上下主従の関係から対等協力の新しい関係に転換するとの理念を掲げまして、機関委任事務制度の廃止や義務づけ、枠づけの見直しなどの取り組みを行った結果、地方の法的な自主、自立性が高まるなど、地方分権の基盤が強化されてきたところでございます。

上天草市としては、地方分権改革による関係法令等の改正に伴い、事務権限の移譲、義務づけ、枠づけの緩和に対応するための事務処理体制を整備し、また県の条例に基づく市町村への事務権限移譲については、県が推進指針により進める移譲対象事務のうち、重点事務の全ての事務の移譲を積極的に受け、その体制を整え、住民サービスを提供しているところでございます。

県の事務権限移譲推進計画による事務数と実際の移譲の数についてということで、熊本県においては、平成17年から事務の権限移譲を進めており、現在は平成25年3月に策定されました、第3次の指針となる今後の事務権限移譲推進指針に基づき、さらに市町村への事務権限の移譲を積極的に進められているところでございます。この指針によります移譲対象件数は、48事務となっているところでございます。

現在の移譲件数につきましては、熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づきまして、火薬類取締法に基づく譲渡等の事務、農地転用の許可等の事務など、18事務の移譲を受けているところでございます。

今後見込まれる新たな権限移譲はどのようなものが想定されるかにつきましては、国においては、平成26年から地方分権改革に関する提案募集方式を導入し、これまでの地方分権改革の成果を踏まえ、地方の発意に根差した新たな取り組みを推進されているところでございます。直近では、先ほどありました平成28年5月に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたところでございます。第6次地方分権一括法でございます。

今後は、地方公共団体から提案があった事務権限の移譲及び義務づけ、枠づけの見直しなどが

盛り込まれた平成28年の地方からの提案等に関する対応方針が今年12月に閣議決定されまして、所要の一括法案を平成29年通常国会に提出される予定であるが、詳細な内容については現在のところ公表されていないところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今度、先ほど部長が申されたように、第7次の地方分権一括法が今、国で審議されていると思います。恐らく確定はしていないと思うんですけど、各地方から提案された内容は公表されていると思います。国がどれくらい確定するかは、国会の議決も要るからあれと思うんですけど、情報は今、どれくらい提案されてきて、どれくらい今度対応されるかは、恐らく情報を調べたら目途はわかるじゃないかと思います。

だから、ぜひ、この地方分権改革を利用して、当市がどのように今後取り組んでいくか。国や県がそのまま今までどおりの行政運営をしていくんだったら何もないだろうけれど。これは現時点での分権改革の一部事例集ですけど、結構、成果を上げている市町村もたくさんあります、活用されてですね。

だから、当市としても、ぜひこれをプラス思考で捉えて、今後の新しい提案を含めて取り組むという受け入れ体制、考え、そのためには当然しっかりした組織をつくらないと提案もできないと思うんですけど、その辺はどのように、今後受け皿づくりも含めて、内部で検討されているのか、いないのか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、おっしゃられましたように、地方分権改革の進展に伴いまして、国、県、市町村の適切な役割分担のもと、住民に身近な行政は市町村ができるだけ担い、地域の実情を踏まえ、個性豊かな地域づくりを推進することが、今、求められている部分だと思っております。

市としましては、今後、地方自治体としての市町村の役割がますます高まることを見込まれており、市行政の事務執行能力の向上を図る必要があることから、国、県、民間等への職員派遣、職員研修、自己啓発等により、個々の職員のスキルを向上させますとともに、業務の効率化、適正な人員配置、組織改革等を進め、与えられた権限を主体的に受けとめ、今後の地方分権改革に対応していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 上天草市として地方分権に対応するため、ある程度の受け皿組織をつくって提案できるような法整備、それを今後進める気があるのか。その辺どうですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そういったものは、現在、県への職員派遣などを行いまして、法制、執務、政策立案等の能力を持った職員を育てながら、そういった受け皿といいますか、地方分権に対応できる組織体制をつくっていければと考えております。



○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 私が思っているのは、今度の副市長は県におられて、地方分権を相当推進してこられた手前、これからまた新しい分権がどんどん国から移譲されてきます。それを有効に活用して、持続可能な上天草市をどうつくっていくか。それが私はこれから必要だと思うんですよ。

今、特に、当市の大きな課題は人口減少問題だと思うんですよね。そして、少子化。当然、地域が縮小してきます。当然、財政も恐らく小さくなってくると思うんですよ。ならざるを得ないと思うんです。だから、この分権改革を好機に、上天草市をプラス思考で持っていけるような組織づくりが私は必要だと思うんですけど、その辺はどうですかね、副市長。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 地方分権改革、先ほど先生がおっしゃられましたように、平成5年に衆、参の両院の国会決議があってから、もう早や23年経つわけでございます。

それでこの間、平成12年に一括法が施行されて、そこから1次の改革が始まって、もう今6次まで来たということで、かなり進んできたような感じがしますけれども、やや辛口ではございますけれども、地方の立場からいえばまだまだだなど。6次に及んだけれども、なかなか、どれだけ分権が進んだのかなという感じも、一方ではしているわけでございます。

それは、どういう理由があるかということで考えてみますと、国が用意してきた権限移譲と、我々地方がぜひ欲しいというか、こういう権限があったらいいなというものが、なかなか今まで一致してこなかったという点もやっぱりあるのじゃないかなと。

また、移譲をする権限が、まとまった1団体の1団の事務。例えば、農地の転用許可であれば全部とか、そういうことではなしに、それぞれの、例えば受付事務を移譲するとか、そういう形の移譲なども結構あって、地方自治体側からいえば自治体の自己決定といいますか、自主決定の自由度がなかなか高まらなかった、そういう点もあるかと思えます。

それともう1点は、事務権限委譲に伴って、本当は財源とか人材も移譲してもらわないといけないわけですが、このあたりがなかなか難しい。特に、人材につきましては、国、県がやっております仕事は、かなり専門的な分野が多いものですから、そういった面で、なかなか、国、県からの移譲も、ある程度で進みませんし、受けるほうも、なかなかその辺のところは一緒にセットで移譲してもらわんとということもありまして、そういう課題の中で、できるものから少しずつ回ってきたのが今の姿なのかなと思っております。

ただ、今回6次の改革の中で、地方から提案していいという仕組みが新たに設けられました。それで、この制度を積極的に活用していく必要があるかと思っております。

特に、先ほど議員もおっしゃっておられましたように地域づくり、まちづくり、あるいは福祉とか、あるいは人口減少にどう対応していくのかと。それぞれの地域の自治体の実情に合わせて、自分たちの制度を自分たちでつくって動かしていくと。そういうことが、できるだけ主体的にできるような観点から、権限移譲の項目などをいろいろ検討する必要があるかと思っておりますの

で、今、全然組織がないということではなしに、総務課を窓口にしなが、各部局でこの分権問題には主体的に対応しているところではございますけれども、そういった形で当面はやっていこうかと思っておりますが、趣旨については議員がおっしゃっているようなことで、積極的に対応していかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） これまでいろんな業務提案をして執行部の窓口に行きます。法律があるから、規則があるから、これはできないということも、これまで私、議員になって相当あっております。そうしたら、この提案権を利用したら、できる業務が相当各部署あると、私、思うんですよ。それがわかっているのは、現場の職員じゃないかと思うんですよ。当然ですね。職員が実務をする中で、この法律はこういうふうに変えた方がいいんじゃないかとか、相当あると思うんですよ。当市は、その吸い上げをする仕組みづくりだけでも取り組む必要があると思うんですよ。来たのをどこかで取りまとめて、恐らく法律が絡んでくるから、国を説得するだけの施策じゃないと国は認めてくれないと思うんですけど、そういう形の仕組みづくりが、即、私は必要じゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 基本的に、先ほど申し上げましたように、一応組織としてどこかころとした、例えば地方分権対応室とかをつくって対応するということではなしに、もう地方分権は我々ももうこの何十年とやっておりますので、それぞれの職員が主体的に、今、先生がおっしゃったようなことも含めて、それを自分たちの頭で考えて、そして提案をしていくと。そういう形でやっていかないといけないかなと思っておりますが、仕組みとして、もう少しそのあたりのところをうまくやれる仕組みがあるのか、ないのか。そのあたりのところは、ちょっと検討していく必要があると思います。検討したいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 1点だけ。当市、私が議員として事例を考えると教育財産がいっぱいあります。例えば、教員住宅諸々あります。だから、もう何年もあいているから貸したらどうかと。貸すか、売るか、何かしたらどうかという提案をすると、教育財産だからと、できない理由をいっぱい今まで言われてきました。そういうのは、今度の権限になったら結構速やかにできるじゃないかと私は思っているんですよ。特に、公共施設をつくった場合、補助金をもらってやっていたら、やっぱり規則があって、貸したり売ったりできないと。でも、この移譲を見てると、結構それも緩やかになってきているし、上手に活用することが、私、できると思うんですよ。

それと一番私が気になるのは、上天草市には、姫戸、龍ヶ岳地区に災害住宅地があります。300か400世帯ぐらいあると思うんですよ。災害から40年以上経っております。あそこもなかなか転売もできないと。聞いてみると、補助金の決まりか何かあって売れないと。先ほど聞い

てきたら、全体だったら可能みたいな感じがあったんですが、部分的に買いたい人に売ることができないように、今なっているらしいんですよ。恐らくその辺は、この提案権を利用したら糸口が出てくるんじゃないかと思います。恐らく職員がそれぞれの分野で仕事される中で、そういう事例は相当、私、あるのではないかと思うんです。だから、即効性を持って、一つ一つ提案して、地域の元気が出るようにしていくのが、一番のこの地方分権の活用策じゃないかと思うんですよ。

特に、副市長は、県でそういう仕事をされていたから、その辺を上手につくり込むことは、そう大して難しくないんじゃないですか。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 決して消極的に考えているわけではございません。ただ、先ほどちょっと御答弁させていただきましたように、権限移譲というのは、ある面、責任が出てくるということでございます。それと、それを動かすためのお金も要るし、人も要るということで、権限をいただくというのは、そういう形を随伴しているということでございますので、その辺も含めて考えながら、ただ前向きに、そういう課題があれば、先ほどおっしゃってございましたように、よその事例とか何とかも多々、今もう見られますので、そういうことも見ながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） これは27年前の大まかな事例集ですけど、結構頑張っている市町村がたくさんあります。それも積極的に提案されて、勝ち取って、まちづくりとかそれにつなげていると思うんですよ。行政は、今までどおり国の指示に従って業務をするのが一番楽ではないかと思うんですよ。それでは、今後の上天草市の育成がちょっと心配な面も出てきます。

それと、確かに今、副市長が述べられたように、地方分権が相当進んできてるんですけど、最初は財源とか住民に対する情報不足とか、相当な問題提起も中でされております。先立って、園田議員が質問されていましたが、地方分権が進んでくると行政ばかりではできないと思うんですよ。だから、住民自治機能の強化ですね。理念だけじゃなくて、具体的に基礎になる、実効性のある住民基本条例の策定が、私、今後は絶対必要と思うんですよ。だから、市として、そういうことに今後、取り組んでいく考えがあるのかないのか、その辺はどうですかね、市長。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 住民自治を推進していくのは、私も同じ気持ちでもあるし、やっていけないといけないことだとも思っています。

4月、熊本地震、そして6月、集中豪雨と、ことしは本当に災害が多かったんですが、一つ、それがきっかけとなって、自主防災組織等も非常に活発に取り組んでいただいておりますし、ある意味、地域としての考え方というのが少し根づいてきているなど、実は感じております。

自治基本条例ですかね。自治基本条例というのは、そういったのを条例化して、行政の役割、住民の役割、地域の役割と、それぞれの立場で役割を明文化していくのが条例だろうと思ってい

るんですけど、この条例は、本当に理念を掲げている条例で、別に罰則があるわけではなく、目標とする条例となっています。そのため、つくったからといって、すぐ自治機能が高まるかという、決してそうじゃないと思っています。ですから、どちらかという、そういうのを啓発しながら、どういう形がベストなのかを模索しながら、最後の仕上げとして条例化するというやり方のほうが、私は進め方としては正しい手順だろうと思っています。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） この自治基本条例は、多くの自治体が一応はつくっております。ほとんど理念は立派に載っているんですよ。でも、真の意味の共同体をつくるためには、具体的に活用できるような自治基本条例だったら、今後、結構力になると思うんですよ。理念だけの条例が多いから、ただつくって終わりという感じがあると思うんですよ。

当市でも環境基本条例をつくっております。ある程度、立派な基本条例ができております。ところが、あれも理念はわかるんだけど、その後、環境問題について何か施策が出てくるかといえば、ほとんど出てこない。理念は立派です。具体性がいまいち欠けているんですよ。

自治基本条例は、具体性のあるような形をつくったら、結構今後の地域住民自治が広がるんじゃないかと、私は考えているんです。

これは、池田市発の地域分権制度についての事例です。ここのまちは、住民の税金の1%を市民に委ねる制度をとってあるんです。市民が小学校区当たりの地域で共同体をつくって、そこにある程度の予算を張りつけて、地区から予算提案権を付与しています。それが結構定着をして、地域の人が自分たちで考えて、うちの地域は、ことしはこういうのをしてもらいたいと、地域、地域で考えて提案する、地域コミュニティーがしっかり稼働している形なんですよ。だから、住民自治はその辺じゃないかと思うんです。

それと今、上天草市も自治は行政区でやっていらっしゃるんだけど、もう高齢化で月当番の回覧板さえ担当できないような人も相当ふえてきております。空き家もふえているから、これがどんどん縮小してくると思うんですよ。そこをどう行政として地域を活性化に向かわせるか。結構責任あると思うんですよ。それにしっかりした住民自治機能の認識を住民にしてもらって、高めてもらう。これが私は一番じゃないかと思うんです。その辺はどうですかね、市長。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 行政が、地域に、例えば予算を張りつけて、じゃあ、ことしは何を行政にしてもらおうと毎年話し合うというのは、それは間違いなく住民自治ではないと思っています。住民自治というのは、これまで行政が担っていた部分を住民の力でどうやっていくか考えていくのが、自治基本条例の基本理念だと私は思っています。その考え方は違うと、私は思います。

で、回覧板を回せないぐらい高齢化したということは、本当に私もすごく問題だと思いますし、高齢化が進んでいく社会にどうやって対応していくかと。確かに、行政も考えないといけません

ので、いろんな制度を考えていく必要があると思うんですけど、行政と住民が、今ある課題をそれぞれの立場で考えていって、そして、やっぺいこうというのが自治基本条例の考え方なんですよ。ですから、全てを、行政側がどうするんだという発想は、そもそも違うと私は思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 私は、例えば、地域でコミュニティーというか、自治区が一つ存在するでしょう。毎年、いろんな要望がたくさん上がってきていると思うんですよ。だから、それを振り分ける、例えばこの地域はことしはこれをお願いしたいと。で、予算はこれだけですよ。市が行政区で使えるお金はこれぐらいだと。行政区のしてほしいことは幾つもあると思うんですが、幾つもできないから、この予算の枠があると。住民協働でできる事業で、一番地区が要望しているのがあると思うんですよ。

この池田市の場合は、それを上手に取り込んで、地域の要望を聞きながら行政と連携しながら、問題解決をずっとやってきております。

だから、やっぱり住民がみずからそこに積極的に参加していけるような仕組みをどうつくるかが、私たちの責任じゃないかと思うんです。今、恐らく、みんなが役所任せ。何でも市がしてくれと。市にお願いすると。側溝が詰まったから市に電話してしてもらおうとか、単純な作業もほとんど全て、恐らく、行政に上がってきていると思います。だから、その住み分け、自治をしっかりしてもらって、そこで若干の予算も要るかもしれないんだけど、しないと、行政が何でもかんでもは今後できないと思ってるんですよ、当然。これだけ地方分権が進んでくると、行政も今後、職員をどーんとふやすことも不可能だろうし、予算もあるし。

だから、本当に住民が担える制度、その基本となる具体性のある基本自治条例をつかって、行政区の再編成も含めて大きな改革が私は必要じゃないかと思うんですけど、それはどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 変わっていかないといけないとは私も思います。

確かに、かつてに比べれば行政依存度は、随分意識が変わっているなというのは、実は実感しながらきました。私も、合併以来ずっと上天草市の市政に携わっておりますけど、旧町時代からの考え方と合併当時の考え方、そして今、合併して13年目を迎える自治体の中で、それぞれの地域、地区、あるいは公民館とか、活動されているところからの声とか要望は、明らかにいわゆる住民自治が確実に進んでいるなど実感をしてます。こういうのは、言って、いきなり来年からというのはなかなか難しいところもあると思いますので、そういう考え方を啓発しながら、いわゆる自治のそれぞれの役割の分担を明確にやっていく努力が必要かと思えます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 私が一番心配するのは、今の人口の減り方、空き家のふえ方が加速しているんですよ。今は自治をそれなりに維持していても、5年後、10年後、この辺誰も

いないと。そういう集落が、今後相当ふえてきます。できるだけスピード感を持って取り組んでも、それができるのは何年か先に当然なると思うんですよね。だから、そういうしっかりとした検討というか、内部で真剣に取り組む必要もあるんじゃないかと私は思うんですよね。どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今議員がおっしゃるのは、行政区の再編というところ――。

○11番（島田 光久君） それも含めてですね。

○総務企画部長（和田 好正君） 行政区の再編というか、それぞれの行政区は、個々のやり方であったり、これまでの活動が若干違うところがありますので、それぞれの行政区間で話し合いを持って、こことうちとあそこと一緒になって今後一つの行政区となりたいということで進められなければ、市のほうから、こことここと一緒になってくださいという形で進めると、当然、実際活動をされる中で、いろんな弊害が出てくるかと思えます。行政区の再編については、それぞれの行政区が、これからの先、お互いに話をしながら、うちとあそこと一緒になりたいので一つになるといった形が最も望ましいのかなあと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 私は、今の状態で人口減少が続き、空き家がふえてくると、どうしてもやっぱり行政機能が相当弱体化してくると思うんですよね。それをどうするか、今から取り組んでいく必要があると思うんですよ。もう、減ることはわかっているんです。間違いなく人口が減って、空き家がふえてきます。これは当然、合併前から人口が減って空き家が出ることは、誰でも予測できる範囲なんです。高齢化で、少子化で、人口減少ということは、合併前からわかっておりました。今後も当然予測できます。この課題をどう乗り切るかが、今後、私たちに課せられた問題じゃないかと私は思っています。当市の一番大きな課題じゃないかと私は思っています。

もう時間がないから、これはまたこの次にしたいと思えます。

次は、教育環境の向上と子育て支援についてお尋ねしたいと思えます。

最初に、子ども医療費の窓口無料化の県内の他市の状況についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。

まず、県内の子ども医療費の窓口無料化の状況についてお答えいたします。

県内45自治体における子ども医療費助成の対象年齢は、小学3年生までが熊本市1市です。小学6年生までが本市と宇土市の2市、中学3年生までが28市町村、高校3年生までが14市町村となっております。

ただし、熊本市、宇土市の2市と、中学3年生までを助成対象としている28市町村のうち、9市町村につきましては、月額医療費が500円ほか、2,000円までは自己負担がかかっている状況でございます。そのため、月によっては助成対象とならない場合も発生している状況でございます。

す。

また、1人当たりの助成上限額を年額10万円と規定しているところも、1自治体あるところまでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） この問題は、議会でこれまで毎年何人もの議員さんが質問されていますので、深くはもう入りません。

これは堀江市長の選挙のときの堀江隆臣の約束というマニフェストです。これを見ると、市民の皆さんの声に耳を傾け、教育環境の向上と子育て支援を行う。現在、小学3年生までの子ども医療費の窓口無料化をさらに拡充するという感じで、市長はマニフェストで約束されております。当然、市長になられたから、小学校6年生まで拡充されました。一部果たされていると思うんですけど、今後、市長の任期中に中学3年生まで拡充する考えはあるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 来年、中学3年生まで上げようかと検討しています。実際、県内の状況を見て、うちも決断しないといけない時期に来ているんじゃないかという気はしています。

市長に就任したときに、やっぱり財政状況を見極めないとそれができるかどうかわからなかったのが事実でありまして、実際のところ、いわゆる起債を充てながらやっている部分もあります。ですから、過剰にやり過ぎると、将来、子どもたちに自分たちの借金がふえていって、その返済をやらなきゃいけないという、あべこべな状況も出てくる可能性がありますので、やっぱりある程度、根拠を確かめないと判断できなかつたというのが事実です。いろいろこれから来年度の予算編成の協議に入りますけれど、私個人としては、来年の4月には導入したいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ありがとうございます。この堀江隆臣のマニフェストの一つが実現できることに、私も喜んでおります。

次、行きたいと思えます。

次は、当市の奨学金の活用状況についてお尋ねしたいと思います。

奨学金の利用人数及び金額、過去5年間の利用状況を、今後の推測も含めてお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） お疲れさまです。お答えいたします。

過去5年間の利用人数及び金額につきましては、平成24年度、大学区分13名、高校区分62名、計75名の1,956万円、平成25年度につきましては、大学区分が13人、高校区分が41名の計54人、平成26年大学区分16人、高校区分42人の58名、平成27年度につきましては、大学区分21人、高校区分29人の計50人、平成28年度につきましては、大学区

分12人、高校区分28人の40人の貸出総額1,098万円となっております。

また、今後の利用見込みにつきましては、生徒数の減少を反映しまして、利用者数も減少するものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今後、利用者が少しずつ下がってくるという状況との報告ですが、今、奨学金、年間幾ら支給されているのか。高校と大学があると思うんですけど。

それと、奨学金の増額はできないのか。その辺について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

上天草市の奨学金制度の貸与額は、国公立・私立を問わず、大学区分が月額3万円、年間36万円、高校区分が月額2万円、年額24万円となっております。

他市の状況としましては、県内奨学金制度のうち、大学分の最も高い貸与額は、月額で私立大学生への5万3,000円、最も低い貸与額、月額で国立大学への2万3,000円、高校区分につきましては、最も高い貸与額、月額につきましては、私立高校への3万円以内、最も低い貸与額、月額で国公立高校への1万円となっております。

このように、他市の奨学金制度の貸与額と比較しても、当市の金額は低い水準ではないと認識しておりまして、現時点において貸与額の増額については考えていないところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 大学で5万3,000円支給されているのは、どこの市町村ですかね。わかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 5万3,000円につきましては、菊池市でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに、できたら、今、生活の厳しい家庭も相当あると私は思うんですよね。だから、所得の低い層には少し増額してもいいじゃないかという考えを持っております。

だから、ぜひ子どもたちがしっかり頑張って勉強できるように、所得を勘案した増額は考えられないかと思うんですけれど、その辺はどうでしょうか。今、増額は考えていないという答弁であったんですけれど。それは無理か。

○議長（田中 勝毅君） どっちにしますか。

○11番（島田 光久君） これはやっぱり市長に聞かないといけませんね。ぜひ検討してもらいたいと思うんですよ。確かに、奨学金は県内で真ん中のところに来ていると思うんです。全部にあげるんじゃないくて、どうしても生活の厳しい世帯にもうちょっと、1万円なり、そこそこの差をつけて助成できないのか。それをちょっと検討してほしいと思うんです。その辺はどうですかね、市長。



○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。そもそも奨学金そのものに所得要件がありますので、今の制度そのものが、いわゆる低所得の方を対象となっております。それ以上、財源を上積みしてやるとなると、先ほどの違うところの予算から持ってこないといけなくなってくるので、なかなか難しいことになってくるんです。だから、そこら辺はある程度、島田議員も、何もかにもというんじゃなくて、ある程度、どういうふうにと整理して言っていただいたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですが。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） これも市長のマニフェストの一つとして、私は質疑しているんです。だから結局、市長が教育環境の向上と子育て支援を積極的に打ち出しておられるから、できたらそれを市長の政治判断で、もうちょっと踏み込んでもらえないかというお願いなんです、要するに。そういう思いで市長に答弁してほしいです。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そういう意味で、奨学金の充実は図っているつもりです。

例えば、奨学金のほうも低所得者を優先して、もっと徹底的にそっちにかじを切れというならわかるんですけど、我々としては、先ほど島田議員もおっしゃるように、人口減少にどう対応をしていくのかというお話があるんですけど、我々としては、奨学金では、できれば将来、都市部に出ても帰ってきてくれるような人材を育成していきたいと思うし、そちらのほうがいわゆる地方創生とか、地域の将来に向けてはプラスになるんじゃないかなという考え方です。

子どもの貧困の質問を宮下議員もされたんですけど、じゃあ、それを全て解決できるほど奨学金で資金を提供するというのは、なかなか難しいというのが現実的なことで、ですから、健康福祉部とかそちらのほうの制度も利用していきながら、やるしかないというのが一つの考え方です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 大体私も市長の答弁は理解をしております。その中で、今年度の議会の当初の民間と連携した給付型奨学金制度の導入見込みについてお尋ねしたいと思います。その辺はどうでしょうか。年度内の導入に向けて、状況を。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今ありましたように、民間と連携した給付型の奨学金制度の導入につきましては、本年6月の定例会におきまして、嶋元議員の一般質問に対し、国の動向も注視しながら検討を進めていくと答弁をさせていただいたところでございます。そのような中で、国の動向を私たちも確認することができましたので、今、その検討に入っているところでございます。

現在、市が検討している給付型奨学金制度は、住民税非課税や成績の要件は設けず、高校、大

学進学者で、卒業後、地元就職した者を対象とする方向であることから、国や県の給付型奨学金制度とは住み分けが可能と考えております。

これを受けまして、今後若者の地元定着につながる給付型奨学金制度の導入に向け、これまで庁内や関係機関との協議調整を進め、現在、制度設計の最終の詰めを行っておりますので、来年1月までには、その方針を決定する予定でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ということは、その奨学金の受付は3月末で来年の分が終わると思うんですけど、それに間に合うのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まだ具体的なところまで検討に入っておりませんので、できるだけ早く実施が可能な形で対応できればと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） なぜこれを聞くかということ、恐らく4月に奨学金を借りた方は対象外になるんじゃないかと思うんですけど、それはどうですか。4月から市が取り入れたらいいんですけど、来年度には間に合わないということになる。受付は、たしか3月末で締め切ると思うんです。その辺の絡みがあるんですけど、それはどうでしょうか。来年度導入されるのか。その辺は受付期間の条件緩和してもらったらいいいんでしょうけれど。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 既存の制度ということですか。

○11番（島田 光久君） いや、給付型のやつです。

○総務企画部長（和田 好正君） 具体的にいつから実施するかというところまでの検討は、今申しあげましたように、まだ詰めができておりません。ただ、1月までに実施方針を決定したい。ただ、民間事業者との連携というところがございますので、来年度当初からの実施については難しく、平成30年度の返還対象者からと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、来年度はちょっと無理で、平成30年からするということになると1年遅れですね、今の予定では。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） やはり制度を十分固めた上で、連携をしていただく民間事業者の皆様との協議も必要になりますので、平成29年4月からは現時点では難しいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 給付型の新しい奨学金制度は、行政だけでやろうという今の発想ではなくて、いわゆる民間の業界にも協力していただいた中でやろうという考え方を今持っています。

なぜかという、結局、全ての方を対象には、なかなか現実的には難しいと思っているんです。将来的にこういった人材が必要になるという分野の養成、育成のために創設するわけであって、その業界の人たちの協力がなくなかなか難しい。ですから、さっき島田議員がずっとおっしゃったように、例えば介護とか医療とか福祉とか、そういった分野もあるかもしれませんが、新産業の分野があるかもしれない。いろんな産業の中で、協力体制が整ったところから実施していきたいと思っていますので、そういう意味で、少し制度のクオリティを高めるのに、平成29年実施は現実的にちょっと難しいと感じています。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） では、例えば、1年生のときは無理で、2年生になってから、僕は高校、大学卒業して田舎に帰るんだと、そういう人が申し込んだ場合は対象になりますかね。給付型ができた場合、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 制度そのものがまだできていませんので何とも言えないんですけど、別に、特に問題はないんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） では、もう時間がないから、次、行きます。

時間はないんですけど、ぜひ、堀江市長は、堀江隆臣の約束をさげているから、教育環境の向上と子育て支援にしっかり対応して頑張ってもらいたいと思います。

次は、高齢者介護予防施策についてお尋ねしたいと思います。

要支援1、2の方の総合事業移行支援サービスは、現状はどのように維持されるのか。これを簡単に説明してもらいたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、要支援1、2の方の支援サービスは維持されるのかということです。今現在は、全国一律の予防給付、訪問介護とか通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行しまして、多様化することで介護事業所による既存サービスに加えて、新たにNPOとか協同組合等から、多様なサービスの提供が可能となり、現在のサービスは維持されると考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 2番目の地域の自主組織はどのように組織されていくのか。受け皿づくりということですね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、少子高齢化が進む中において、住みなれた地域での生

活を継続していくためには、事業所などの専門職のみによる支援だけではどうしても限界がございます。そのため、地域の生活支援体制づくりを推進する必要があります。

そのために、まず歩いて通える楽しみな場所である住民主体の通いの場の創設を各地域で推進しており、出前講座の実施とか、あるいは認知症サポーター養成講座など、支援体制づくりに必要な情報提供や研修会を開催しているところでございます。あわせて、地域の実情に応じた啓発活動を実施するため、コーディネーターを配置し、潜在化している既存資源の把握や活用方法について、地域の皆様と話し合い、調整を行っているところでございます。

その結果、現在市内10カ所程度の地域において、具体的な話し合いが進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） もう時間がないので、また、次行きます。

当市での高齢者の生きがいつくり制度はどのようなものがあるか。簡単でいいです。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 現在、介護予防事業、生きがいつくり事業としまして、各地域であっぷあっぷさろんとか、ひだまりさろんを社協に事業委託して実施しているところでございます。

今後は、先ほど申しましたけれども、歩いて通える楽しみな場所であり、地域主体、住民主体の通いの場の創設を進めることで、生きがいつくりや地域のリーダー育成にもつなげたいと考えております。

また、高齢者の社会参加を通した生きがいつくりの場を提供するシルバー人材センターや老人クラブ活動が果たす役割は、今後もますます大きくなっていくものと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 次は、介護ボランティア制度導入の考えについてお尋ねしたいと思います。

これは、この議会で数回質疑してるんですけど、なかなか日の目を見ない。この制度を何ということもない制度と捉えていらっしゃるのか。私が提案してからもう4年ぐらいになるんですけど、今はもう相当の市町村が介護ボランティア制度を導入されております。そして、介護費、医療費の抑制につながっているというデータも各市町村から上がってきております。

その辺について、状況を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、各地域に応じた、先ほど申しました住民主体の通いの場とか生活予防支援サービスを創設していくに当たりまして、それを支えるボランティアの存在は非常に重要なものと考えております。

そのため、来年度には、ボランティア養成のための講習会等を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） これも堀江隆臣の約束、マニフェストを見ると、高齢者の生きがいづくりと幸せづくりということで打ち出して、堀江市長も当然頑張っていらっしゃると思いますので、ぜひ、この介護ボランティア制度、予防制度、あるいはグループポイント制度と、これは高齢者が予防を兼ねて積極的に参加する仕組みだから、それにポイントを付与するわけですから、当然予防と生きがいにつながってくると確信しております。そういう効果も出ておりますので、もうちょっと前向きにしっかり検討を進めてもらいたいと思います。

それと堀江市長にお尋ねしたいんですけど、ぜひ市長が率先して指導してほしいと思います。そうしたら、事業がスムーズに動いていくんじゃないかと思っておりますので、市長の、そういう施策をするかしないか含めてですね。

もういいです、答弁は。時間が来ましたので終わりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 以上で11番、島田光久君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了しました。

明日9日は休会とし、12日は総務常任委員会、13日は文教厚生常任委員会、14日は経済建設常任委員会を開催しますので、関係委員会への出席をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時03分